

平成31年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

〔目 次〕

平成31年度 法人基本方針	3
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	5
各種委員会活動	6
グループホーム ほのぼのの家	7
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	7
在宅事業部門（居宅介護支援事業所はるの、デイはるかぜ デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘）	9
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	10
うららかキッズガーデン	10
各種委員会活動	11
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	13
デイサービスセンターわかくさの家	14
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	16
くつろぎの家訪問入浴サービス	17
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	18
高知市西部地域高齢者支援センター あさくら出張所	19
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	20
児童福祉事業	
うららか保育園	20
放課後児童クラブ	22
公益事業	
平成福祉専門学校	23

平成31年度 法人基本方針

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

平成31年度は、法人基盤を再構築するため、法人本部機能の編成を見直し、効果・効率を考えた活力ある安定した運営・経営を目指し、法人本部と各拠点間の連携強化に努める。

法人本部より情報発信をするとともに、高齢事業、養成事業、保育事業がそれぞれ共通認識を持ち、計画・実施・課題分析・対策検討・改善などに取組み、バランスの取れた運営に努める。

また、より良いサービスを安定的に提供するため、人材確保、育成、定着が重要な課題である。働き方改革による職場環境の改善などに関する知識や理解を深め、研修体制や日常業務の技術向上などに取組み、職員の意欲や士気を高め、職員が育ち・定着し・働きやすい職場環境の構築に努める。

社会福祉法人の役割として、これまでも地域貢献には積極的に取り組んできたが、今年度も地域との連携強化を図り、地域からの依頼だけではなく、事業所から地域に働きかけるなど、交流を深め、地域の方々が法人事業所を活用できるような取組みに努める。特に、災害対策などにおいても、防災訓練や福祉避難所・地域防災拠点としての役割などの理解を深め、協働の関係づくりの強化に努める。

重点目標

法人

- ・法人と各拠点間の連携強化を図る
- ・法人内外の情報収集、共有、対策
- ・法令などに関するコンプライアンスへの積極的な取組み

高齢事業

- ・人材育成、働きやすい職場づくり
- ・より良いサービス提供の見直し・資質向上への取組み
- ・法人関連事業所の情報共有と円滑なサービス連携

保育事業

- ・保護者や地域から信頼できる保育事業
- ・保護者同士の情報交換や交流できる保育園

養成校事業

- ・積極的な学生確保、介護教育
- ・地域に必要とされる人材育成活動

高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家 関連事業

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

「今までと変わらない生活、“普通に暮らす”ことにこだわって・・・」

私たちは、介護が必要になっても、これまでと同じように暮らしの場としてご利用者の生活に大きな変化なく“普通に暮らす”ことにこだわった施設を目指す。

ご利用者一人ひとりに違った生活があり多様化する価値観に応えるためにも、豊かな発想力・洞察力・行動力を全職員が持てるよう育成・研修に努める。

〈重点目標〉

- ① 「その人らしい“普通の暮らし”」が継続できるよう支援する。
専門職としての意識・知識を向上させ、ご利用者に豊富な選択肢を提供できるケアを他職種協働で切磋琢磨する。
- ② 社会福祉法人の職員・社会人として倫理観のある発言や行動に心がけ、人に優しい豊かな人間性を養う。
- ③ ご家族や地域の方々との信頼と協働の関係づくりに努め、防災・防犯訓練や災害対策など地域防災拠点としての実践に努める。

- ④ 介護分野だけにとらわれず、職員の専門性向上と幅広い知識構築を目指し多種多様な研修計画と実践に努める。
- ⑤ 地域共生社会の実現に向け、機能的なネットワーク作りと相互協力により、信頼される地域福祉の担い手としての役割に努める。
- ⑥ 職員が働きやすい労働環境づくりや、他職種協力・連携体制など良い関係づくりの強化に努める。

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

- ① ショートステイご利用者、ご家族に求められるニーズに応えるため、専門職としての知識・技術を高め、一人ひとりに合ったサービスの提供に努める。
- ② 1日でも長く在宅での生活が継続できるよう、ご利用者、ご家族両方のサポートに努め、安心して頂けるサービスを提供する。
- ③ ご利用者、ご家族、各サービス提供事業所との連携を大切にし、信頼・誠意・思いやりを大切にされた対応に努める。

3 年間計画

	やすらぎの家
4月	お花見・家族会
5月	遠足・防災訓練（1号館：夜間想定）
6月	紫陽花見学 開園記念日・家族会清掃
7月	七夕行事
8月	納涼祭・よさこい踊り子来園
9月	敬老会・慰霊祭
10月	遠足・家族会清掃 災害ワーキング（地震対策）
11月	美術展・家族会 防災訓練（2号館：日中想定）
12月	もちつき・クリスマス会 忘年会・保育園児来園
1月	初詣・初笑い新年会
2月	節分
3月	ひな祭り・防犯訓練

4 委員会活動

事故防止委員会

〈重点目標〉

①介護ミス・ホールでの転倒による事故の減少

- ・ご利用者ケアに関しては個別マニュアルやルールを遵守し、認知症ケアを向上させることで、ご利用者の行動に合わせたリスク管理に努める。また日常的な記録を事故防止に繋がるような記録に改善する。合わせて誤薬防止についても服薬マニュアルの周知、徹底を継続する。

虐待防止委員会

〈重点目標〉

①虐待ゼロを目標に、不適切なケアへの意識を高める

- ・例年にならい「よいケアへの取り組み書」を活用しグループ会で部署間を超えて検討を行う。また、ケアの中でご利用者が困っていることに応えきれない状況を「課題」と捉え、最善の方法を共に考え、統一した考えと行動が行えるようになる。
- ・引き続き、「〇×シート」をグループごとで適時内容を見直し行い活用していく。

身体拘束廃止委員会

〈重点目標〉

①身体拘束廃止に関する考え方を理解し、意識の向上に努める

- ・外部研修への参加や、新人職員等への内部研修及び定期的な委員会を開催し、身体拘束廃止への理解を深め、意識の向上を図る。

感染予防委員会

〈重点目標〉

①誤嚥性肺炎を減らす

- 口腔ケアに努め、個別（経管栄養者・胃瘻栄養者）の口腔ケアを他職種と連携して強化し昨年度の発症者数の半分以下に努める。

褥瘡防止委員会

〈重点目標〉

- #### ①ご利用者の体重・食事・水分量の低下や身体の変化に早期に気づき、他部署との連携を図りケアに取り組む。OHスケールを活用し各グループに、見直し・検討を行

い予防のための清潔・除圧などのケアの統一を図る。

5 グループホーム ほのぼのの家

<基本方針>

「日々の生活の中で、ご利用者の笑い声や楽しい会話が聞こえるようにコミュニケーションを大切にし、ご利用者一人一人に向き合い個々の生活ニーズ沿ったケアに努める。」

<重点目標>

- ①家庭的な生活を送る事を目標に、ご利用者が安心して過ごせる環境を作り、個々の能力に合わせた家事動作等に参加し充実した日々を過ごせるよう支援する。
- ②日々の余暇活動や外出支援の充実を図る。
- ③ご家族にも年間行事等に参加して頂けるような環境作りと機会を設け、日々の連携を大切にし、信頼関係が築けるよう努める。
- ④医療連携体制の充実を目指し、訪問看護や関係医療機関との情報共有を行い、ご利用者の健康管理に努める。
- ⑤地域との交流の機会が持てるよう行事等にも積極的に参加し、地域住民と事業所との関係を築き、災害時等の協力体制の構築を図る。
- ⑥積極的に内部、外部研修への参加する機会を設け、職員の資質向上を目指し、より良いサービス提供ができるよう努める。

年間計画

4月	誕生会・お花見
5月	誕生会・春の遠足
6月	防災訓練(自主訓練)・紫陽花見物・蓮見物
7月	七夕行事・わかくさ納涼祭
8月	さわやか里の夕べ・よさこい見物
9月	敬老会・オールドパワー展見物
10月	秋の遠足・コスモス見物・さんま大会
11月	菊花展見物・美術展見物
12月	誕生会・餅つき・クリスマス会(木の丸保育園児との交流)
1月	誕生会・初詣・新年会・防災訓練
2月	誕生会・節分
3月	誕生会

[2] うららか春陽荘関連事業

〈基本方針〉

春野地域の福祉事業の拠点として、地域の方やご利用される方のニーズに応える施設づくりを目指します。そのための基本理念を「ご利用者（ご家族等）の立場で物事を考える」とし、全職員が日々意識をして取り組むものとする。また、ご利用者の安全・安心な生活に密接に関係している、介護事故・感染症予防に積極的に取り組み、生活の質の維持・向上を図る。

災害対策としては地域の避難所（福祉避難所）としての機能を有しているため、有事の際適切な避難所運営が可能となるよう、地域の方と共同で取り組んでいく。

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

〈重点目標〉

ノーリフティングケア推進チームを発足させて3年目となる。少しずつではあるが春陽荘全体にノーリフティングケアの理念が定着してきており、実践に必要な福祉機器（車椅子・リフト等）も整備をしてきた。今年度は少人数単位での研修・技術指導を実施し、更なる実践力を身に付ける活動を行う。

また、昨年度から取り組みを始めた少数単位での「生活機能訓練」を継続し、ノーリフティングケアと合わせて、ご利用者の心身機能の維持・向上を図る。

〈ノーリフティングケア〉

「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」介護

ご利用者の筋緊張を助長し、拘縮の要因となるケアの方法を見直し、安心・安全・安楽な介助のために、適切な福祉用具（機器）を使用する。これにより、ご利用者の二次障害（重度化）予防と介護職員の身体的負担の軽減を図る。

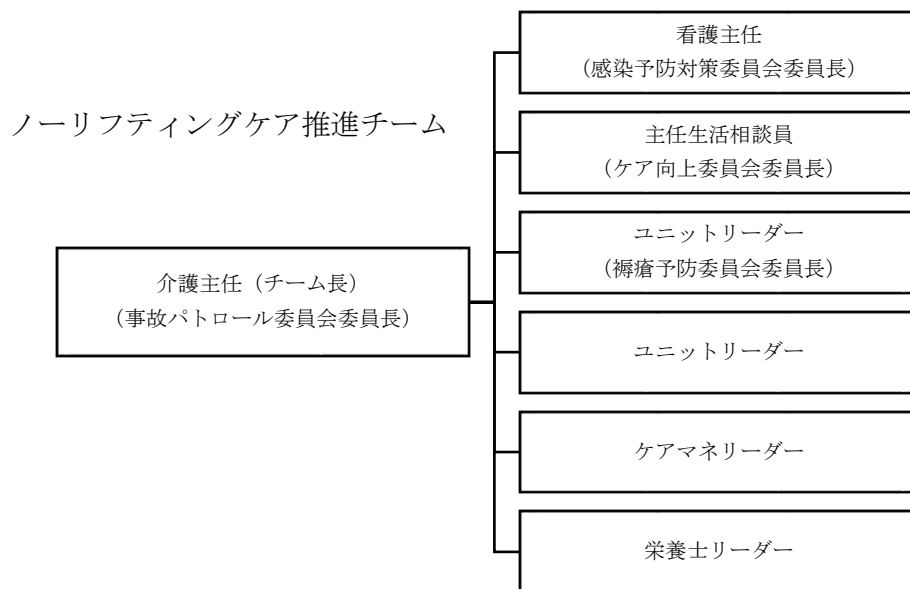
〈生活機能訓練〉

立位訓練や歩行訓練、体操など、各職種が連携を取り合いながらそれぞれの専門性を生かした関わりを持ち、ご利用者の心身の機能維持・向上を図る

〈実践内容〉

- ご利用者を緊張させないために、ケアの前後には十分にコミュニケーションを図る
- 臥床・座位時など全ての場面でご利用者の心身の負担軽減のためにマルチグローブを使用し、耐圧分散（圧抜き）を実施する
- チームアセスメントによるケア方法・使用用具（床走行式リフト・スライディングボード等）の選定

- 適切なシーティングの実施による、拘縮・褥瘡・肺炎の予防
- グループ（ユニット）単位での技術指導を実施し、介護職員の技術向上と標準化を図る
- 介護者要因の介護事故の減少



- * ノーリフティング推進チームはチーム長が中心となり、各部門の代表が推進委員となり活動を行う。チームはノーリフティングケアに密接に関係している施設内各種委員会委員長を含めて構成をする。

2 居宅介護支援事業所はるの

〈重点目標〉

春野地区での取り組みである多事業交流に積極的に参加し、各サービス事業を体験し理解を深めることで、ご利用者やご家族のニーズにより適したケアマネジメントが出来るよう取り組む。

- * 春野包括支援センターを中心に、春野地区の居宅やデイ、ヘルパーステーション等の各サービス事業所がそれぞれ職員を派遣し、各事業への理解を深める取り組み

3 デイサービスセンターはるかぜ

〈重点目標〉

幅広い年齢層のご利用者の生活背景を重視し、活動目的別の部屋を活用し可能な限り個別の意向に沿った過ごし方が提供する。

リラックスホール（テレビを見る、本を読む、コーヒーを飲む、友人と話をする場所）・リラックスルーム（騒がしい雰囲気は好まない方の部屋）・リハビリルーム（簡単な健康器具や癒しグッズ、マッサージなどを行う部屋）、その他ご利用者の意向等により活動内容の追加・変更を行う。

4 デイサービスセンターそよかぜ

〈重点目標〉

ベストケア表の作成と活用を継続し、各職員のケアの標準化（統一化）を図る。ベストケア表はご利用者利用開始時に作成し、その後も継続的に知り得た情報をもとに追記し、ご利用者の個別性を表すものとする。

* ベストケア表

ご利用者個々の思いや歴史、嗜好、心身の状況等からご本人の「強み」を記載し、その強みを生かす関わりの根拠となるもの。

5 短期入所生活介護うららか春陽荘（ショートステイ）

〈重点目標〉

ご利用者の心身機能の維持・向上を目的として前年度から取り組み、ユニット内の「リハビリルーム」をユニット外（ショート前作業室）に移し、より多くのご利用者が参加できる環境を整える。

6 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

〈重点目標〉

入居されている 30 世帯の高齢者が安心して日々の生活を送れるように、自宅訪問を実施し安否の確認、相談等の受付を行う。また、対象の世帯のみの関わりではなく、地域との橋渡しや必要な社会資源に結びつけるために、居宅介護支援事業はるのとの連携を密に行う。

7 うららかキッズガーデン

〈重点目標〉

家庭的な雰囲気の中で安心して生活できるよう配慮し、個々の発達と個性に応じた保育を展開していく。また保護者と情報交換を積極的にし、子どもたちの望ましい生活習慣を確立していく。高齢者福祉施設併設という事業所の特性を生かし、高齢者との交流を図り、子ども達の優しい心を育む取り組みを行う。

8 年間行事計画

	うららか春陽荘拠点	キッズガーデン
4月	お花見	内科健診・避難訓練・身体測定
5月	紫陽花鑑賞・家族会・防災訓練	こいのぼり会・避難訓練・身体測定
6月	七夕短冊作り	歯科検診・避難訓練・身体測定
7月	流しそうめん 土用の丑の日	七夕会・プール開き 避難訓練・身体測定
8月	よさこい鳴子踊り鑑賞	避難訓練・身体測定
9月	敬老会	避難訓練・身体測定
10月	うららか春陽祭（秋祭り） コスモス鑑賞	うららか春陽祭（秋祭り） 内科健診
11月	美術展・芋掘り 菊花展見学 災害ワーキング（防災訓練）	歯科検診・避難訓練・身体測定
12月	餅つき・焼き芋	クリスマス会・餅つき 避難訓練・身体測定
1月	初詣・写真展	避難訓練・身体測定
2月	節分・防犯訓練	豆まき・避難訓練・身体測定
3月	ひな祭り・どろんこ祭り	ひなまつり会・避難訓練・身体測定

* 10月予定のうららか春陽祭については、実行委員会にて決定する

9 各種委員会活動

(1) 事故防衛パトロール隊

介護事故の減少に向けての活動を行う。特に介護者要因でしかない「誤薬」ゼロを目指し、これまでの事故の要因を分析しながら配薬方法やマニュアルの見直しを行う。

(2) 感染予防対策委員会

ご利用者の入院加療の大きな要因である肺炎・尿路感染症等の感染症の減少に向けて活動を行う。また、季節性感染症（ノロ・インフルエンザ）への対策も合わせて実施する。

(3) ケア向上委員会

高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けた取り組みを行う。また、専門職としての接遇の基本やご利用者それぞれの生活背景に応じた関わり等を実践できるよう活動をする。

(4) 褥瘡バスターズ委員会

OH スケールにて褥瘡発生リスクを客観的に判断し、高リスク～低リスクそれぞれの状況に応じた対応策を実施し褥瘡の予防に努める。

* 上記4つの委員会委員長は、ノーリフティングケア推進チームのメンバーとし、各専門職の意見を交えながら、ご利用者の生活を支える。

(5) 災害対策委員会

現在作成している防災・防犯に関するマニュアル等について、各場面でのより具体的な活動方法について検討し、必要であれば修正や追記、物品などの配備を行う。また、災害ワーキングを開催し、全職員への災害対策への意識向上を図る。

(6) 美化委員会

誰から見ても「清潔な施設」であるよう、施設内巡回等による美化への意識付けや、簡単に出来る清掃の方法等の情報提供を行う。

(7) 安全衛生委員会

職員全員の心身の健康の維持・増進に関しての活動を実施する。

(8) 研修委員会（ノーリフティング推進チーム）

法令上必要な研修、その他資質向上のために必要な研修を企画、実施する。

- * 事故防止にかかる研修（年2回以上）
- * 感染予防にかかる研修（年2回以上）
- * ノーリフティングケア技術指導（必要回数）
- * その他、必要な研修

[3] 在宅介護センター わかくさ 関連事業

1 デイサービスセンターくつろぎの家

<基本方針>

在宅での生活をより豊かに充実して過ごしてもらえよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図る。また、働き方改革にのっとり職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場作りを行うとともに、デイサービスとして可能な地域貢献活動に参加し、災害時に備えた防災対策と活動を行う。

<重点目標>

- ① 在宅生活の継続と望まれるサービス提供の実現に努めます。
- ② 個々のニーズに応じた送迎方法・送迎時間を考慮し安全に安心できる送迎を行う。
- ③ ご利用者の健康状態を把握し、ご家族との情報交換を行い、健康管理の充実と維持を図ります。
- ④ ご利用者の生活機能の維持・向上を図るため、運動機能を取り入れ、個々のニーズに合った援助と、生活リハビリに取り組めるようハード面等の工夫を行います。
- ⑤ 地域の清掃作業や納涼祭等に参加し、地域との関係構築を図り、災害時等も見据えた協力体制の構築もできるよう連携作りに努めます。
- ④ 各居宅事業所への訪問は継続し広報活動等も行い、新規ご利用者の受け入れ等もスムーズに行えるよう努め、ご利用者の認知症状等の進行状態も把握しながら、隣接している「わかくさの家」での認知症ケアも提案できるよう連携も密に図ります。
- ⑧ 内外研修へ積極的に参加し、職員間での勉強会、情報共有等を行い、職員個々の知識・技術の向上とスキルアップを図り、職場の活性化を目指します。

行事計画

4月	花見・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
5月	母の日・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
6月	父の日・誕生日会・バイキング・おやつバイキング・朝倉第二小学校スマイル大作戦（交流）
7月	納涼祭・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
8月	流しソーメン・誕生会・バイキング・おやつバイキング・よさこい

	踊り子隊
9月	敬老会・誕生日会・バイキング・おやつバイキング・総合防災訓練
10月	運動会・ハロウィンパーティー・バイキング・おやつバイキング
11月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
12月	年忘れ会・餅つき・わかくさ美術展・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
1月	初笑い新年会・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
2月	節分・バレンタインデー・誕生日会・バイキング・おやつバイキング
3月	ホワイトデー・誕生日会・バイキング・おやつバイキング・総合防災訓練

2 デイサービスセンターわかくさの家

<基本方針>

「周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実」を図り、住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。そして、職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

<重点目標>

- ① 認知症にとらわれず、一人の「人」として支援する。
- ② ご本人らしく、住み慣れた場所での生活が少しでも長く続けられるアセスメントをしっかりと行い、ご自宅での生活状況、背景、年齢層等を踏まえたケアを提供し、認知症専門の通所介護として役割を見出します。また、日々の関わりの中で、ご利用者の変化を随時検討・検証し、出来る事を奪う介護を無くして行きます。
- ③ ご利用者の持つ世界観を想像し考える事に努め、寄り添い共感しつつ、安心して穏やかに過ごして頂けるケアを提供します。
- ④ 和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作れるよう、業務に対し工夫や発想の転換を行い、職員自身も楽しみながら一緒に活動を行います。
- ⑤ 日頃の状態の把握と、少しの変化にも対応できる体制を構築し、さらに時季に合った環境整備を行う事により心身の健康管理に努めます。
- ⑥ 職員の「柔軟な考え」を目指し、幅広く興味を持ち、学び、経験していくため、様々な研修等に参加し、職員間での情報共有できるよう、勉強会を行います。

- ⑦ 施設見学、体験利用の際、デイサービスの雰囲気や取り組み、様々な活動を理解してもらいつつ、より多くの認知症の方々が利用へと繋がるよう努めます。
- ⑧ ご利用者本人のみならず、在宅生活を支える、ご家族の疑問・悩み等、話せる機会と関係を築き、ご家族も含めたケアに努めます。
- ⑨ 鶴来巣地区をはじめ、地域との連携とより良い関係を築けるよう、地域活動等に参加し、職員と地域とのシームレスな繋がりを構築して行きます。
- ⑩ 日常業務を随時と見直し、検討を行い、業務の効率を図り、不必要な時間外労働を抑制し、より良いサービス提供に努めます。

行事計画

4月	誕生会・クッキング
5月	誕生会・クッキング・たこやきパーティー
6月	誕生会・クッキング・朝倉第二小学校交流
7月	誕生会・クッキング・納涼祭・流しソーメン
8月	誕生会・クッキング・よさこい踊り子隊来所
9月	誕生会・クッキング・敬老会・総合防災訓練
10月	誕生会・クッキング・朝倉第二小学校音楽会
11月	誕生会・クッキング・朝倉第二小学校交流
12月	誕生会・クッキング・年忘れ会・餅つき
1月	誕生会・クッキング・新年会
2月	誕生会・クッキング・節分
3月	誕生会・クッキング・ひな祭り・総合防災訓練

サービス提供の基本

- ① ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
- ② ご利用者の「出来る事」を大切にし、継続を行い、より良い生活を支援して行きます。
- ③ ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
- ④ 地域との関わり・出会いを大切にし、「心」を大切にして行きます。

3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

「利用者一人ひとりの一日を大切に」を基本として、介護に、地域とのふれ合い、人との出会いを反映させ、小規模多機能型居宅介護の特徴を活かした「家」にこだわり、出来る事を継続する支援と、ご利用者・ご家族の「楽しく安心した生活」を目標とし、職員の「楽しい介護」を目指す。

<重点目標>

- ① 小規模多機能型の原点「ライフサポート = 地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方々と共に、ご利用者が元気になる事業所を目指します。
- ② ご利用者の「こだわり」を大切にし、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現できるよう、アセスメントを行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしをサポートできるよう努めます。
- ③ 関係機関やご家族に、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られるよう積極的に働きかけていきます。
- ④ 「わかくさ」で過ごす時間が、笑顔で楽しめる生活となるよう、ご利用者個々の状態や好みに合った活動・レクリエーションの充実を図ります。
- ⑤ ご利用者・ご家族の多様な要望や緊急時に柔軟な対応が出来るよう、小規模独自の勉強会や、外部研修等に積極的に参加し、職員一人一人の意識と技術の向上を図ります。
- ⑥ 雰囲気・居心地の良い事業所であるよう、職員一人一人が接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛けます。
- ⑦ 時間外労働の削減と業務改善に、全職員が意見を出し合い、随時、検討・改善を行っていきます。
- ⑧ 地域活動への積極的な参加、また、運営推進会議を活用し、直接意見交換できる環境の構築と、地域の方々との連携・より良い関係づくりを図ります。
- ⑨ 安定した経営を目標に、登録者への充実したサービス提供のほか、登録待機者や利用相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密に連絡と連携、またスムーズな登録を行います。
- ⑩ ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指します。

行事計画

4月	花見・誕生日イベント
5月	こいのぼり祭り・誕生日イベント

6月	あじさい散策・朝倉第二小学校交流・誕生日イベント
7月	納涼祭・誕生日イベント
8月	よさこい踊り子隊慰問・誕生日イベント
9月	敬老会・誕生日イベント・総合防災訓練
10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日イベント
11月	朝倉第二小学校交流・平成福祉学園祭・誕生日イベント
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日イベント
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント
2月	節分・バレンタインデー・誕生日イベント
3月	ひな祭り・ホワイトデー・誕生日イベント・総合防災訓練

4 くつろぎの家訪問入浴サービス

利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していく事を最大の目標とする。また、利用者の状態を把握する為に居宅介護支援事業所を中心とした他関係機関との連携に努めていく。

事業所として、安心・安全かつ満足の高いサービスを提供できるよう、研修等に積極的に参加し、更なるスキルアップに努め、訪問入浴を通して、心身の清潔の保持のみならず、ご利用者・ご家族の精神的・身体的な負担軽減に繋げられる癒しの時間にできるよう、コミュニケーションを密に取り、満足度の高い援助の提供や独自・個別の対応も行っていく。

サービス提供の心構え

- ① 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ② 利用者、家族とのコミュニケーションを図り、満足度の高いサービスを提供します。
- ③ 入浴介助者としての自覚を持ち技術の向上の為に積極的に研修に参加します。
- ④ マナーの向上に努めます。
- ⑤ 苦情に誠実、迅速に対応します。
- ⑥ 入浴時のリラクゼーションに努めます。
- ⑦ 自立を促します。

5 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

<基本方針>

ご利用者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場からご利用者とそのご家族（介護者）が安心して、住み慣れた自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、最善のケアプランが提供出来るように取り組む。

<重点目標>

①心豊かな生活の実現

- ・ ご利用者の自立支援を念頭に置いたケアプラン作成、そして、ご家族（介護者）の身体的・精神的負担の軽減に配慮したケアプランを作成する。
- ・ ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、個別性の高いケアプランを作成する。

②介護支援専門員としての質の向上

- ・ 事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会等を行う事でマネジメントの方向性を確認する。
- ・ 法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメント出来る様支援の質の向上を図る。
- ・ ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来る様、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活をより豊かなものにする。

③連携の強化を図る

- ・ 関係機関や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析し、支援が必要なケースについては迅速に対応する。
- ・ 法人やセンター開催の行事等、また、月1回センター内で開催している認知症カフェにより、地域住民との繋がりを持つと共に、居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
- ・ 併設事業の「高齢者支援センターあさくら出張所」と連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要時には計画作成等の支援をする。
- ・ 事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時等の24時間支援体制を提供する。

④新規利用者様の確保・支援

新規サービスを必要とされる方々が「高知市在宅介護支援センターあさくら」

をご利用いただけるよう、高知市包括支援センターや各医療機関等との信頼関係の構築、向上に努め、各機関からの依頼要請に対して積極的な協力に努める。

6 高知市西部地域高齢者支援センターあさくら出張所

①総合相談・支援機能の充実

地域に積極的に出向き、住人に出張所の役割を周知するとともに、地区の情報を収集し適切な情報を必要時提供できる体制をつくる。また、民生委員児童委員連絡協議会、西部地域高齢者支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にし、地区の高齢者支援のネットワークの構築を図り、地域ケア会議や研修等への出席により個別課題解決及びケアマネジメント実践力の向上を図る。

②地域における介護予防の啓発や生きがい作りへ主体的な働き掛け

百歳体操、認知症カフェ、サロン、自主グループ等住民主体の介護予防や支え合い活動の新規・継続開催支援を行い、認知症サポーター養成講座、健康講座等にて介護予防啓発を図りつつ、地域活動が円滑に行えるよう、地区社協や地域内連携協議会、まちづくりの会等各種団体活動に参加し関係性を築き、関係機関と連携した支援を行う。

③その他

平成 31 年度より高知市高齢者支援センター・出張所が高知市包括支援センターとして再編（西部地域は平成 32 年度に再編予定）。高知市高齢者支援課や支援センター、各地区出張所との情報交換を行い、動向に注視しながら相談員としての資質向上に努めていく。

7 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活ができるよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかき等との連携を図り在宅生活を支援する。

ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

児童福祉事業

1 うららか保育園

保育の原点に児童憲章を置いて運営する。

- ・ 児童は人として尊ばれる
- ・ 児童は社会の一員として重んぜられる
- ・ 児童はよい環境の中で育てられる

本年度は今までの歩みを活かしつつ新要領・新保育指針に従い乳幼児の保育に力を入れ、保育理念や方針・実行への心構えなどを再検討し決まった方針にそって日々の保育に取り組む組織づくりをして行く。

放課後児童クラブ（東小第1・第2・西小第1・第2・南ヶ丘第1・第2）は月1回の定例会を有効に使い6クラブが連携・情報交換を行い、相乗効果のある運営を目指す。

児童の健全育成や家庭との連携・支援も密にし、安全を第一とした児童クラブの運営に努める。

基本方針

- ・ 子どもの人権を尊重する保育園
職員一人ひとりが子どもの命を守り育み、一人の人間として認め、毎日の保育を実践する。
- ・ 子どもの最善の利益を考える保育園
子どもの未来を見通し、広い視野で発達の過程を見守り、思いや感動を共有して保育する。
- ・ 子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園
育児は「育自」子育ての良きパートナーとして伸びよう。

保育目標

自然に親しみ豊かな心を育てる
おもいやりのあるやさしい心を育てる
健康な身体づくりをしていく

運営目標

- ・ 平成31年度は141名でのスタートを予定している。
園児数は150名を目標とし保育士の確保も行い安定を図る。
- ・ 乳児クラスで園児60名を確保して、調理員2名分の補助を受けられるように考えていく。
- ・ 特別事業について一時保育の4月は人数減もあるが、なかよし広場と

- タイアップして保護者に働きかけを行い動員する。
- ・病後児保育については予約等の状況に応じて、保護者と密に連絡を取り早めに予約に繋げて、利用者のロスを減らす。
 - ・児童クラブに置いても各クラブが共に連携を図り質の向上に努めるように専門的な研修に参加をさせる。
 - ・職員のスキルアップに向けて研修への参加及び伝達講習を行い職員の専門職としての意識改革を行う。
 - ・地域との連携を図り地域の行事には積極的に参加をしていく。
 - ・卒園までに育みたい「10の姿」をふまえた保育・幼児教育を心がけて行く

実践具体策

- ① 運営委員会を適時に持ち、目標にそった運営を進める。
- ② 職員会議・園内研修 公開保育などの保育実践を通して資質向上に努める。
- ③ 各種研修等に積極的に参加し、日々の保育に生かしていく。
- ④ 老人ホーム等を含む世代間交流や南ヶ丘を中心とした地域交流を持つ、その中で子どもたちも敬老の気持ちやボランティア活動、地域の事を理解していくように援助する。
- ⑤ 苦情解決第三者委員には、毎月1回の来園で、保護者交流や相談を受けて施設運営に生かしていく。
- ⑥ 法人内の施設や地域の施設への訪問、交流を定期的に持つ。
- ⑦ 園だより・クラス便り・園行事・保護者会等を通して、保護者や地域の方に園の方針や内容を理解・共有してもらい信頼関係や協力関係を築く。

平成31年度 行事計画

月	内 容
4月	始園式 入園式 ☆親子遠足
5月	☆こいのぼり参観 検尿検査 内科検診
6月	☆あじさい参観日 プール開き 歯科検診
7月	七夕集会 ☆夕涼み会 年長野外活動
8月	☆自由参観週間(プール見学) 総合防災訓練
9月	☆なかよし参観日 防災の日集会 地域敬老会参加
10月	☆運動会 歯科検診 秋の遠足 内科検診 ハビリ地域フェスティバル参加 (年長)
11月	春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加 就学前検診 (年長)

1 2月	おもちつき クリスマス会 ☆保護者会バザー☆発表会
1月	マラソン集会 一日入学 交通安全教室
2月	節分集会
3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 修了式 ☆卒園式

*毎月 誕生会 避難訓練 身体測定

*幼児組 4歳児・5歳児「わくわくタイム(学研教室)」

*年長組は毎月1回茶道の講師によるお点前を行う

*幼児組は英語外部講師の「英語であそぼう」各クラス月一回受ける。(3・4・5歳)

2 特別事業

①一時保育事業…保護者の育児による精神的、肉体的疲労の解消・急病や断続的勤務等に伴う一時的な保育に対応する。

②子育て支援センター事業…「うららかなかよし広場」地域の子育て家庭等に対して育児不安等について相談や育児講座の開催を月一回行う。月～金(9:30～15:00)開設

③病児・病後児事業…仕事の都合により家庭で保育できない保護者に代わって病気の回復をサポートする。

④体調不良児対応型…保育中に園児が熱を出すなど「体調不良」となった場合に安心かつ安全な体制を確保し、保育所等における緊急的な対応等を図る。

☆特別事業を行う事で保護者や地域の子育て家庭を支援して行く。

3 放課後児童クラブ

基本方針

東小第1、第2、西小第1、第2、南ヶ丘第1、第2の5放課後児童クラブは、月1回の定例会を持ち、情報の共有と相互理解に努める。

(放課後児童指導員の役割)

① 子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)

②体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止

③保護者への対応・信頼関係の構築

④個人情報の慎重な取り扱いとプライバシーの保護

⑤放課後児童クラブ指導員としての資質の向上

⑥事業の公共性の維持

運営目標 (業務)

- ① 放課後受入児童の健康管理、情緒の安定の確保
 - ② 出欠確認をはじめとする放課後児童の安全確認、活動中及び帰会・帰宅時の安全指導
 - ③ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
 - ④ 連絡帳等を通じた家庭との日常的な連携、情報交換の実施
 - ⑤ その他放課後児童の健全育成上必要な活動
- 以上に留意して預かり運営する。

実践具体例

クラブの1日は、下校時から18時まで(夏休み・代休日などは8時30分から18時)開所している。平成31年度より東小学校も第1・第2と教室が増える。

- ①学校から帰ってきたら宿題等をする自主的な習慣づけをする
- ②安全に留意しながら屋外遊びを中心に、のびのび遊べる環境を設定する
自由遊び、集団遊びには職員も関わりながら一人ひとりが安心して過ごせる時間を創っていく
- ③おやつは、安全で健康な体を作るものを提供する。
- ④家庭との連携については、基本的には連絡帳で行う。緊急を要する場合は電話を利用する
- ⑤児童の変化や異常に気を配り、「おかしい？」と感じたら小学校や関係機関に知らせて指導や指示をあおぐ。
- ⑥クラブ便りを出し、子どもたちの様子を知らせると共に家庭の共通理解や情報交換で連携を密にする。
- ⑦クラブ利用学年が6年生まで、指導員の資質向上を図る研修への参加に努める。

介護福祉士養成施設 関連

1 平成福祉専門学校

<基本方針>

年々、介護・福祉にかかわらず有効求人倍率が上昇しており、マイナスイメージの強い介護職は、慢性的な人材不足の問題が深刻化している。加えて、少子化に伴う高校生数の減少による養成校の定員割れ等、介護人材育成を取り巻く環境は極めて厳しい。今後は、留学生の受け入れも視野に入れ、情報収集する。

現在、介護福祉士に求められている資質は、社会情勢の変化により引き起こされる新しい課題に対応するための、幅広い知識と確かな技術や経験によって裏付けられる「マ

ネジメント力」である。

そこで本校は、時代に即した専門的知識・技術の習得の中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、「人間力、専門力、実践力」を兼ね備え、心に寄り添うことができる介護福祉士の育成に努める。

また、介護実務者・初任者研修など、介護職員のスキルアップに向けた研修を行うと共に、小中高校生ならびに社会人に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出前授業を積極的に実施し、裾野を広げる事業展開を行う。

<重点目標>

- ①入学定員の充足と退学防止
- ②介護福祉士国家試験100%合格
- ③地域活動への積極的参加、福祉教育の推進活動
- ④学生個別の指導体制の強化・充実
- ⑤豊かな人間性と人権尊重の精神の育成
- ⑥自主的、主体的な学習の支援体制の構築

①教務

教育目標

- ・学生同士が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格をめざす。
- ・ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成する。
- ・生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

指導方針

- ・非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。
- ・福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義、演習を導入する。
- ・思考力・表現力の向上をめざし、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。
- ・地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ・基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・教員間で教科進度のすり合わせと情報交換を行い、国家試験受験を視野に入れた内容を授業に取り入れる。

②業務推進課

目標

- ・ 学生募集の成功（対策の強化）
- ・ 体験入学参加者数の増加
- ・ 福祉教育及び説明会のプレゼン能力の向上

取組み

- ・ 説明会、福祉教育授業、初任者研修を通じて体験入学参加の動員を増やす。
- ・ 福祉の魅力の情報発信や、高校との連携を強化し進路希望につなげる。
- ・ 説明会や体験入学参加後も細やかなフォローを心掛ける。

③総務

目標

- ・ 迅速な会計入力を行う
- ・ 的確な予算管理と経費削減に努める
- ・ 余裕を持った業務を遂行し、気持ちの良い窓口対応を徹底する

取組み

- ・ 日々の金銭の管理を確認し、予算執行状況を常に確認する。
- ・ 修繕や購入物に関しては中長期的に考えた上で検討する。
- ・ 業務の優先順位を確認し、効率よく業務を行う。